

環境測定分析統一精度管理調査の見直しに係る基本方針

平成 22 年 12 月

基本的な方針

- ・ 「今後の環境測定分析統一精度管理調査のあり方について」(平成 19 年 3 月環境測定分析検討会。以下「あり方」という。)の改定を平成 22 年度中に行い、その中で、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間における、環境測定分析統一精度管理調査の内容、実施方法等を定めることとする。

- ・ 「あり方」においては、本調査のこれまでの成果を総括したうえで、引き続き調査を実施する目的、意義、今後の展望等を改めて整理することとする。

(成果)

- これまでの取組の成果の検証。
- 平成 19 年度から平成 22 年度までの調査結果の検証。
など。

(課題)

- 調査結果からみた今後の課題
- 国際的な認証等の取得を始めとした環境測定分析機関の自主的な取組の状況。
- 地方自治体における外部委託の状況。
- 今後の調査の在り方について
など。

本計画期間中の重点的な取組

- ・ 地方自治体において環境測定分析に従事する職員の間における「技術の伝承」等を支援するための取組を行うこととする。

(具体的な取組)

- 調査試料の重点化
- 調査結果説明会における説明内容の重点化
- ブロック会議開催の在り方
- 分析結果に対する評価を実施
など

- ・ 精度管理調査によって得られた知見を積極的に活用するため、今後の公定法等の改定に向けた取組を強化することとする。

(具体的な取組)

- 検討会における「提言」

- ・ その他の取組

- (具体的な取組)

- 調査結果の早期公表
 - 調査に関する質問を随時受付、回答
 - 本計画期間中の取組をアウトカム指標により把握